

令和8年度 宮崎地方最低賃金審議会 第3回宮崎県最低賃金専門部会 議事録

1 日 時

令和8年8月17日（月）午後1時30分～午後3時38分

2 場 所

宮崎合同庁舎2階 共用大会議室

3 出席者 （各委員は五十音順）

公益代表委員 橋口、宮川、森部

労働者代表委員 鎌田、重黒木、白崎

使用者代表委員 酒匂、中原、宮崎

事務局 三上労働基準部長、吉田賃金室長、木村室長補佐

4 議事内容

【室長補佐】

部会委員の皆さまには、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。ただ今から第3回宮崎県最低賃金専門部会を開催いたします。本日は9名の委員、全員が出席されますので、最低賃金審議会令第5条の定員数を満たしていることをご報告いたします。

次に議事録の確認の件ですが、

【賃金室長】

違ってますよ。

【室長補佐】

申し訳ありません。ちょっと間違えていましたので、少し戻らせていただきます。

本日は9名の委員、全員が出席されていますので、最低賃金審議会令第5条の定員数を満たしていることをご報告申し上げます。なお、公益委員の宮川委員が業務の関係で途中退席の可能性がありますがことを申し添えます。

本日の議事録の確認は鎌田委員と中原委員にお願いしたと思いますが、よろしいでしょうか。

【鎌田委員・中原委員】

はい。

【室長補佐】

どうぞ、よろしくお願いします。また、当専門部会の開催について公示を行いましたところ、3名の申し込みがあり、本日はその3名様が傍聴されていることをご報告申し上げます。傍聴者におかれましては、「傍聴に当たっての遵守事項」を厳守のうえ、会議を傍聴されますようお願いいたします。本日の会議資料については閲覧用を準備しておりますので、会議中にご覧いただき差し支えありませんが、お持ち帰りされることはお控えいただきますよう、よろしくお願いします。なお、会議資料の一部につきましては、後日、宮崎労働局ホームページに掲載いたしますので、必要な場合はそちらをご利用いただきますようお願いいたします。

それでは、ここからは森部部会長に議事進行をお願いしたいと思います。森部部会長、どうぞよろしくお願いします。

【森部部会長】

はい。それでは、よろしくお願いします。ただ今より第3回目の専門部会を始めたいと思います。金額審議に入る前に、事務局から説明事項があればお願いします。

【賃金室長】

はい、今回は資料の配付は行っておりません。机上に全国の結審状況の一覧を置かせていただいているところです。現在、Aランク、Bランクを中心に結審が行われております。Cランクにつきましては、鳥取だけが結審している状況で、その他の県については、現在、まだ結審はしておりません。以上でございます。

【森部部会長】

はい、ありがとうございます。ただいまの説明につきまして、何かご質問がありましたらお願いします。

(質問等になし)

はい、特に無いようですので、それでは議事に入りたいと思います。議題1、金額審議に入りたいと思います。

先般の第2回専門部会におきましては、金額提示が行われました。

労側が87円引上げの1,110円、

これは前回と変わらないというところになります。

使側が44円引上げの1,067円

ということで前回から3円プラスの提示ということになりますが、まだ、「43円」の開きがございます。議事の進め方としましては、公労使全体で改めて審議を行ってから個別協議に入るか、それとも最初から個別協議、公労あるいは公使の個別協議に入るかというところですけど、いかがでしょうか。まず労側、いかがでしょうか。

【白崎委員】

はい。労側としましては、個別協議で進めさせていただければと思います。

【森部部会長】

使側もよろしいでしょうか。

【宮崎委員】

はい。

【森部部会長】

それでは個別協議に入りたいと思います。まず公労で行いたいと思いますので、よろしくお願いします。

それも含めて今後議論していただきまして、次回、審議再開したいと思います。

先ほど個別協議でもお話ししたように、ある程度、目安を参考にというか、それを考えつつ、それぞれのご主張と根拠をもとに議論を進めていただいて、次回、金額をある程度つめていきたいというふうに思っております。次回が実質最終回ですので、現在 35 円の開きがございしますが、これを何とか縮めていきたいなというふうに思いますので、労使双方のご努力をお願いしたいと思います。

【橋口部会長代理】

私からもいいですか。

【森部部会長】

お願いします。

【橋口部会長代理】

今、座長がおっしゃったとおりなんですけど、今日までの議論で数字は示されました。様々な角度からそれぞれに議論していただいて、一定の到達点には近づいては来ていると私も委員の一人として思います。ただ、今の段階で目安を改めてどう考えるかという、今日、公益側から問いかけをしたというのは、使側もおっしゃってましたけど、今年、特にバランスよく考えていただいている目安ではないかということで、56 円ですけど、そのような目安が示されている。それに宮崎の独自性をどう考えるかということで議論を進めていく以外にないと思うのですが、そういう意味で改めて目安というところから考えると、労側が目安より 23 円プラスの 79 円、使側からすると 44 円まで上げていただきましたけど、目安からまだ 12 円離れているということで、これをどうするといった結論がまだ出ているわけではないんですけど、そういう意味ではお互いに、使側も目安を尊重する、それから労側も最大限尊重したいということを本日確認できたので、次回は、そこからどの程度どうしていくかということで、宮崎の独自性について慎重に検討しながら、本当に宮崎の全体を良くしていくという角度から引き続き自由に議論をしていくわけですけど、その点のポイントを少し押さえていただいて、提示額を考えていただければありがたいなということですので、よろしくお願いします。

【森部部会長】

ありがとうございます。それでは次回は、双方の提示額を参考にしながら審議を進めていきまして、金額の隔たりが解消しない場合には、できれば、公益見解を提示したいと思いますので、よろしくお願いいたします。他にご意見がなければ、これで審議は終了します。よろしいでしょうか。

(意見等なし)

はい、ありがとうございます。それでは次回の第 4 回専門部会は、8 月 21 日金曜日の午後 1 時 30 分から開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議記録につきましては、議事録を作成いたします。労側の鎌田委員と使側の中原委員に確認をお願いしたいと思います。

また、本日の議事録については、公・労あるいは公・使の個別協議につきましては、率直な意

見の交換が損なわれるおそれがあることから非公開とし、参考人聴取及び公・労・使の3者が揃った審議については、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれ、個人や団体の権利権益が侵害されるおそれ、率直な意見の交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれはないと判断されますので、宮崎地方最低賃金審議会最低賃金専門部会運営規程第7条第2項の規定により公開したいと思いますがご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

【森部部会長】

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは本日の専門部会はこれで終わりたいと思います。本日はありがとうございました。

部 会 長

労働者側代表委員

使用者側代表委員
